東京都の財政

令和５年４月

東 京 都

凡　例

＊　本書における令和５年度の予算額は、原則当初予算の数値です。

＊　計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目　　次

第１章　都財政のあらまし

令和５年度予算のポイント …… 3
都の予算規模 …… 4
歳入の状況 …… 6
都税収入 …… 7
歳出の状況（性質別内訳） …… 8
歳出の状況（目的別内訳） …… 9
施策効果の早期発現に向けた事業執行の迅速化 …… 10
都財政の見える化への取組 …… 10
都民・大学研究者・職員による事業提案制度 …… 11

第２章　持続可能な財政運営

持続可能な財政運営の推進 …… 15
政策評価・事業評価の取組 …… 17
基金 …… 20
都債 …… 22

第３章　決算分析

実質収支 …… 27
経常収支比率 …… 28
健全化判断比率等 …… 29
新公会計制度の活用 …… 30

参　考

財政広報の紹介 …… 34
予算成立までの主な流れ …… 35
東京都財政年表（一般会計） …… 36

第１章　都財政のあらまし

令和５年度予算のポイント

令和５年度予算は、

「明るい『未来の東京』の実現に向け、
将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した
光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」

と位置付け、次の点を基本に編成しました。

1

持続可能な未来へと歩みを進めるため、
都民にとって重要な諸課題の解決に
スピード感を持って取り組む。

長期的な視点に立ち、従来の発想を
打ち破る大胆な施策を積極的に展開する。

2

「東京大改革」を爆速で進める。

一層活発で機動的な組織へと進化させる。

無駄を無くす取組を徹底する。

活力ある都政で強靭な財政基盤を堅持する。

◆ 令和５年度予算フレーム等の概要

一般会計歳出総額

8 兆 410 億円
（前年度当初予算比+2,400億円、+3.1%）

- 一般会計の予算規模は、子供たちへの投資、都市活動の基盤となる安全・安心、持続可能で美しい地球を未来に残す取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて2,400億円の増と、**過去最大**となりました。

一般歳出（政策的経費）

5 兆 9,354 億円
（前年度当初予算比　+947億円、+1.6%
うちコロナ対策除く+4,532億円、+8.3%）

- 一般歳出は、チルドレンファースト社会の実現に向けた取組や都市強靭化に向けた取組、脱炭素社会の実現に向けた取組などにより、前年度に比べて947億円の増と、**３年連続のプラス**となりました。

＊「コロナ対策除く」は、前年度当初予算からコロナ対策特別対応分を除いた場合の額です（以下同じ）。

＊ 新型コロナウイルス感染症対策については、平時対応に係る経費として2,092億円を当初予算に計上するとともに、５類感染症への変更を受け、段階的に移行を進めていくため、 当初予算額に加え、４月から３か月分の経費として1,775億円の補正予算を計上しました。なお、７月以降の対応については、国の方針や感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ検討します。

税収

6 兆 2,010 億円
（前年度当初予算比＋5,702億円、＋10.1%）

- 都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、**約5,700億円増加し、６兆2,010億円**となりました。

都の予算規模①

- 令和５年度の一般会計の予算規模は、**８兆410億円**で、**過去最大**となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**16兆821億円**（単純合計）となり、オーストリアなどの国家予算とほぼ同じ予算規模です。

■ 会計区分別予算の内訳

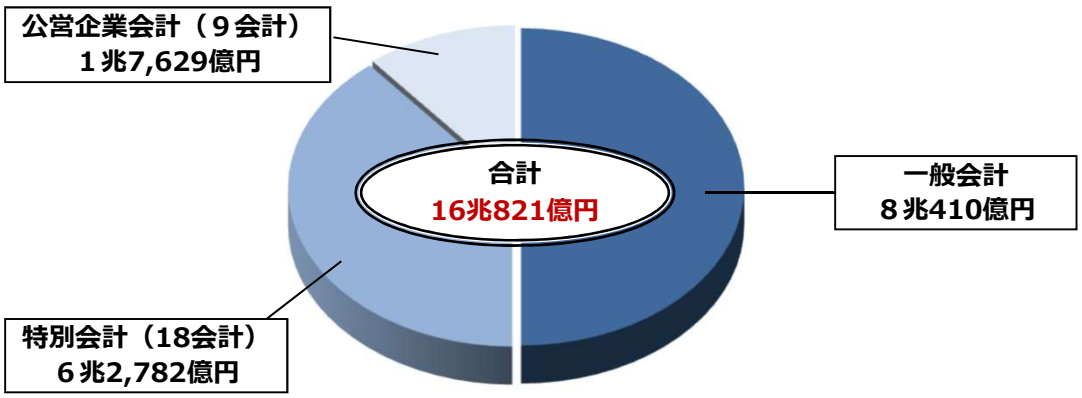

◆　特別会計・公営企業会計

- 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。
  都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など18会計を設置しています。
- 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。
  都では、水道事業会計、高速電車事業会計など９会計を設置しています。

◆　他の国の予算規模との比較

オーストリア　16.3兆円

スウェーデン　15.0兆円

◆　参考

＜国及び地方財政との比較＞

国の予算規模：114兆3,812億円　　地方財政の規模：　92兆350億円

＊ 国の予算規模及び地方財政の規模（地方財政計画）ともに令和５年度当初の数値です。

都の予算規模②

- 都は財政再建期を通じて、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した事業の見直しを行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策を実施しながら、基金残高の確保や都債の発行抑制など、財政基盤を強化してきました。
- 令和５年度は、**チルドレンファースト社会の実現、都市の強靭化、脱炭素社会の実現に向けた取組**など、大都市東京が抱える課題の解決に向け**「未来への投資」**に大胆に財源を振り向けたことにより、**一般会計、一般歳出ともに増額**となりました。

■ 都の一般会計予算規模の推移

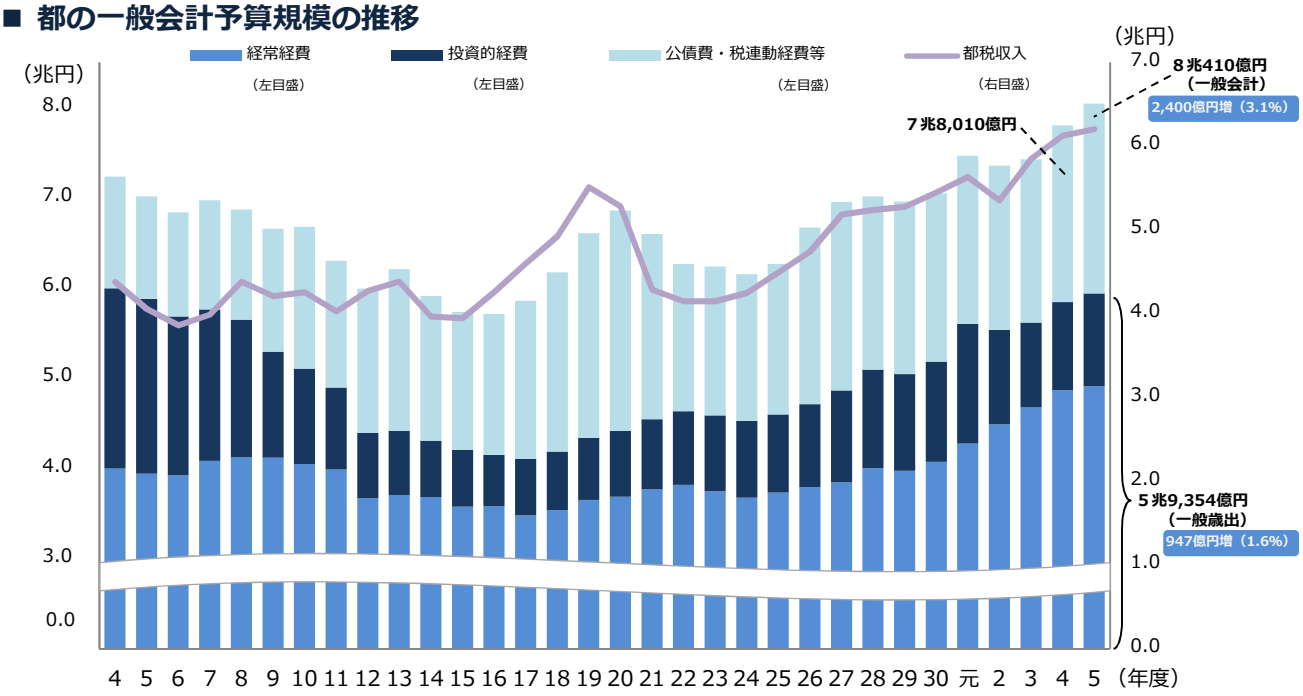

＊ 数値は当初予算額です。ただし、都税収入の令和３年度までは決算額、４年度は最終補正後予算額です。

■ 国・地方との比較

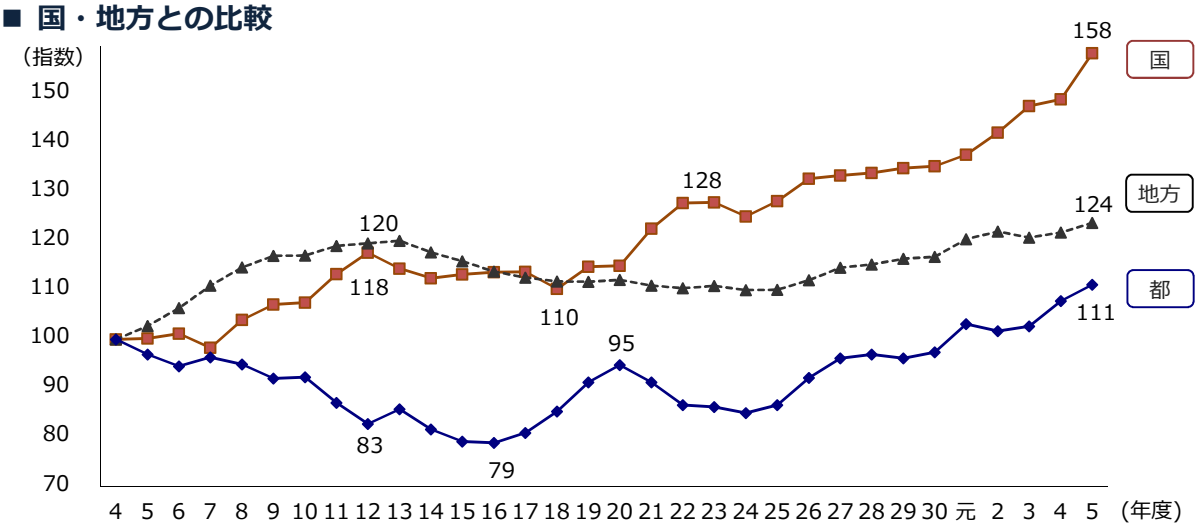

＊ 平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
＊ 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
  - ①　地方税の割合が高い
  - ②　地方交付税が交付されていない
  - ③　国庫支出金の割合が低い
  - ④　地方債の割合が低い
- 都の歳入の**約８割は地方税（都税）**が占めています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、**他の地方公共団体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高い**といえます。

■ 歳入の内訳

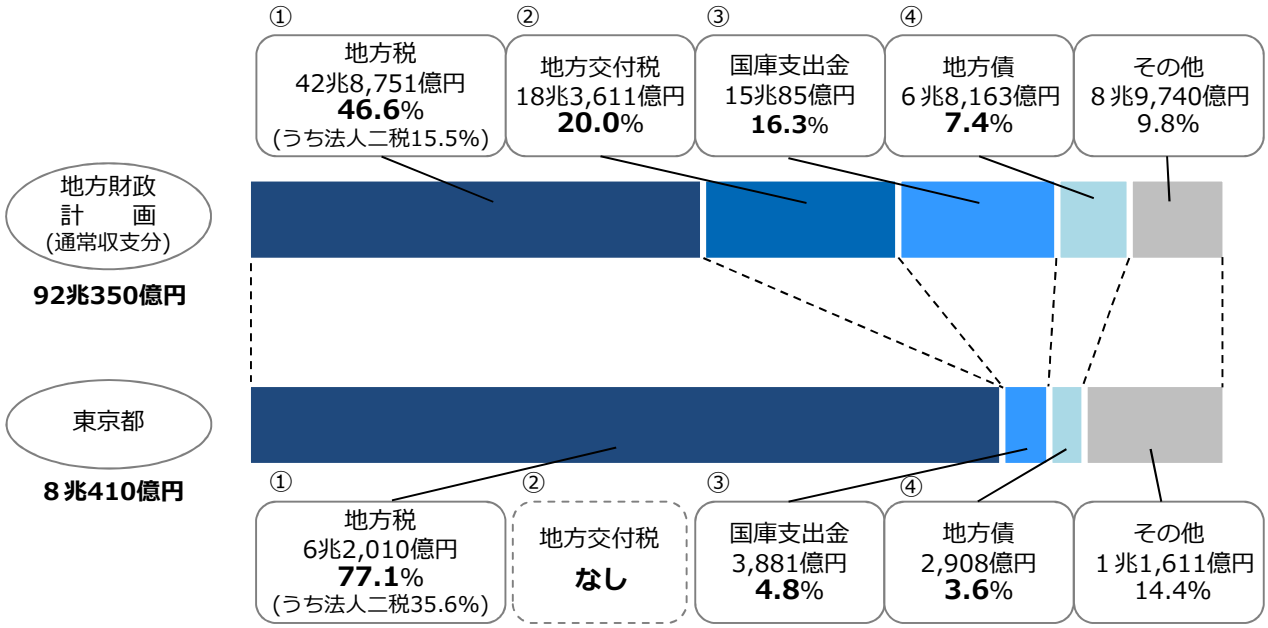

＊ 地方財政計画のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等、使用料及び手数料、雑収入、全国防災事業一般財源充当分の合計から復旧・復興事業一般財源充当分を除いた額です。

◆　地方交付税制度

・ 地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、地方公共団体に使途を制限せず交付されるものです。

都税収入

- 令和５年度予算では、都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増や、繰入地方消費税の増などにより、**前年度に比べて5,702億円、10.1%の増**で、**６兆2,010億円**となりました。
- 景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。

■ 都税の内訳

区　　分	令和５年度	令和４年度	増減額	増減率
都税	6兆 2,010億円	5兆 6,308億円	5,702億円	10.1%
法人二税	2兆 2,089億円	1兆 9,138億円	2,951億円	15.4%
繰入地方消費税	7,690億円	6,567億円	1,122億円	17.1%
固定資産税 都市計画税	1兆 7,174億円	1兆 6,283億円	891億円	5.5%
その他の税	1兆 5,057億円	1兆 4,319億円	738億円	5.2%

■ 都税収入の推移

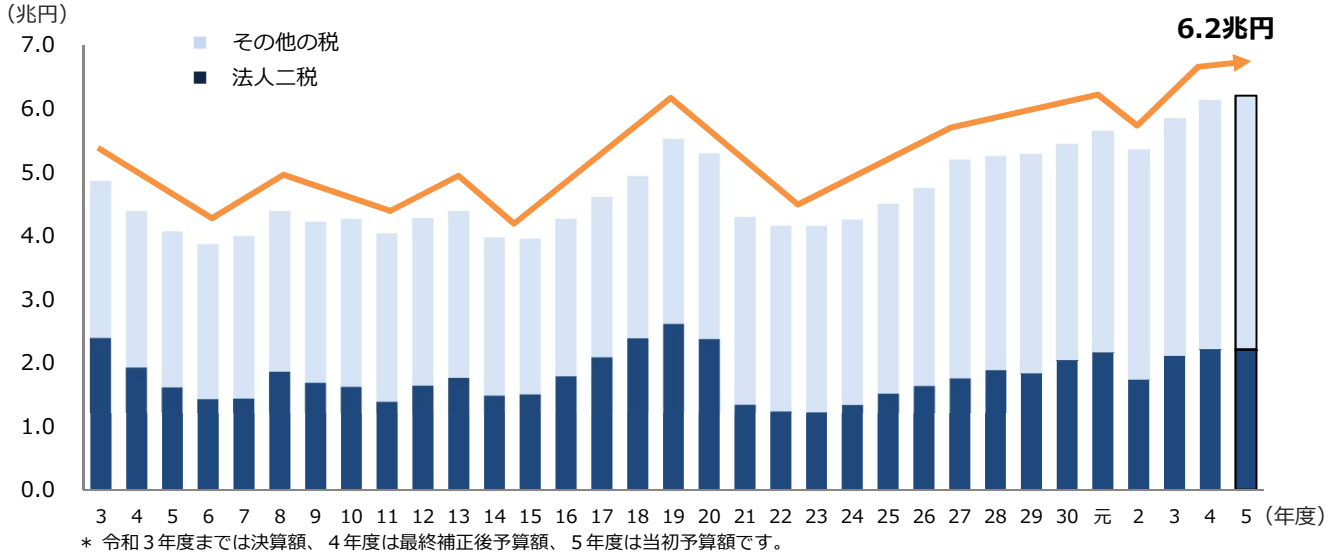

＊ 令和３年度までは決算額、４年度は最終補正後予算額、５年度は当初予算額です。

◆　地方法人課税の見直しについて

- 地方税財政制度においては、平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方法人課税の見直し（いわゆる「偏在是正措置」）により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の「偏在是正措置」による令和５年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、▲１兆2,765億円となっています。

歳出の状況（性質別内訳）

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の地方公共団体に比べて財政の弾力性が高いと言えます。
- バブル経済の崩壊時は、国の経済対策に対応し、相次いで大規模施設を建設するなどしてきましたが、その後は大規模な新規建設の停止などにより投資的経費を削減し、平成17年度に財政再建を達成しました。
- その後は、後年度の財政負担を考慮しながら災害対策など将来の社会基盤づくりのために必要な取組を進めてきました。
- 令和５年度の投資的経費は、都市強靱化に向けた取組や、便利で快適な交通・物流ネットワークの形成に向けた取組などにより、前年度に比べて**5.1%増**の**１兆275億円**となりました。

■ 歳出の性質別内訳

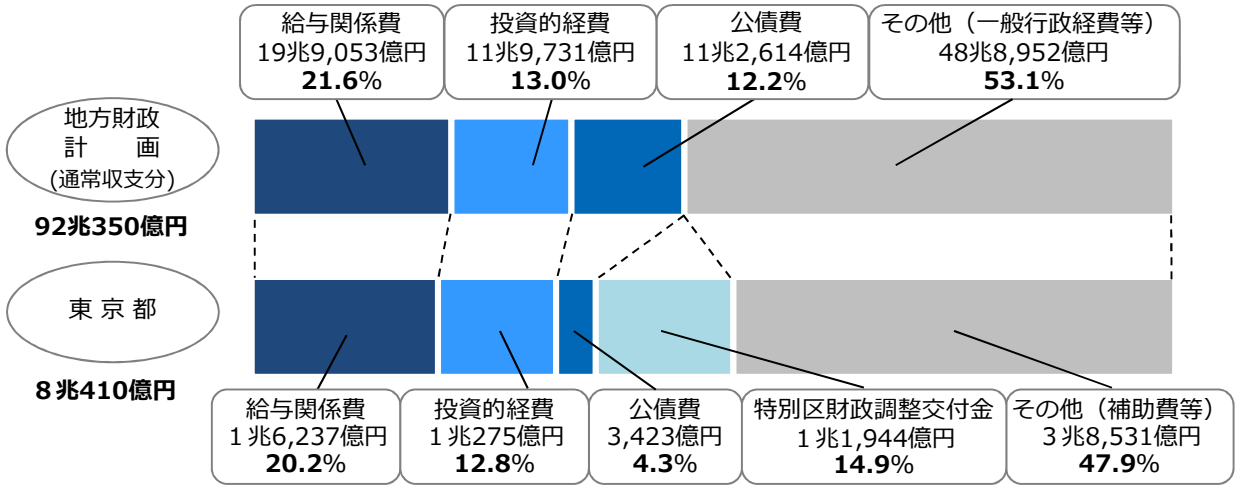

■ 投資的経費の推移

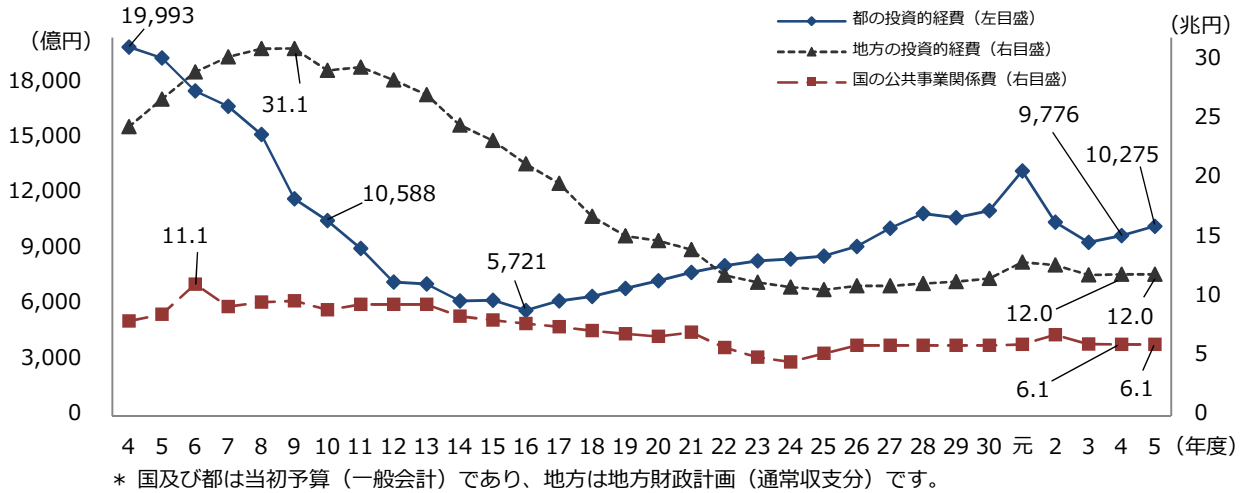

＊ 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

◆ **「投資的経費」について**

・「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

歳出の状況（目的別内訳）

- 令和５年度予算の歳出総額８兆410億円のうち、政策的経費である一般歳出は**５兆9,354億円**です。
- 一般歳出は、前年度と比較して「福祉と保健」が1,949億円、14.5%の増（コロナ対策除く）、「労働と経済」が808億円、13.1%の増となりました。**限りある財源を重点的・効率的に配分**し、都民生活の質の向上に努めています。

■ 歳出の目的別内訳

区　分	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減額	増減率
福祉と保健	1兆 5,384億円	25.9%	1兆 7,019億円	29.1%	▲ 1,635億円	▲ 9.6%
うちコロナ対策除く	1兆 5,384億円	25.9%	1兆 3,435億円	24.5%	1,949億円	14.5%
教育と文化	1兆 1,980億円	20.2%	1兆 1,724億円	20.1%	255億円	2.2%
労働と経済	6,963億円	11.7%	6,155億円	10.5%	808億円	13.1%
生活環境	3,205億円	5.4%	2,408億円	4.1%	797億円	33.1%
都市の整備	8,913億円	15.0%	8,424億円	14.4%	489億円	5.8%
警察と消防	9,218億円	15.5%	9,115億円	15.6%	102億円	1.1%
企画・総務	3,691億円	6.2%	3,562億円	6.1%	129億円	3.6%
一般歳出	5兆 9,354億円	100.0%	5兆 8,407億円	100.0%	947億円	1.6%
うちコロナ対策除く	5兆 9,354億円	100.0%	5兆 4,822億円	100.0%	4,532億円	8.3%
公債費	3,442億円	－	3,456億円	－	▲ 14億円	▲ 0.4%
税連動経費等	1兆 7,614億円	－	1兆 6,146億円	－	1,468億円	9.1%
歳出	8兆 410億円	－	7兆 8,010億円	－	2,400億円	3.1%

都民１人当たりの予算

- 令和５年度と平成５年度予算（目的別歳出）を、都民１人当たりの予算に置き換えました。
- 30年前の平成５年度と比較すると、少子高齢化に伴う児童や高齢者のための施設など**「福祉と保健」が大きく増加**しています。

分　野	令和５年度予算	平成５年度予算
少子高齢化対策など**「福祉と保健」**に	109,555円	52,673円
学校教育の充実など**「教育と文化」**に	85,312円	94,335円
産業の活性化など**「労働と経済」**に	49,590円	37,404円
廃棄物対策など**「生活環境」**に	22,823円	57,488円
道路の整備など**「都市の整備」**に	63,475円	134,550円
警察活動・消防活動など**「警察と消防」**に	65,642円	72,631円
職員の研修・福利厚生など**「企画・総務」**に	26,287円	46,838円
都債の元利償還など**「公債費」**に	24,511円	20,849円
区市町村への交付金など**「税連動経費等」**に	125,439円	74,835円
合　計	572,634円	591,602円
都　税	441,598円	363,514円

＊ 令和５年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における令和４年12月1日現在です。
＊ 平成５年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における平成５年12月1日現在です。

施策効果の早期発現に向けた事業執行の迅速化

- 令和５年度予算では、**事業効果をできる限り早期に都民に還元**する観点から、**全事業の早期（第１四半期）着手**と**債務負担行為の積極的活用を一層推進**しました。

■ **事業の早期着手（新規事業）**　**第１四半期着手**　第２四半期以降着手

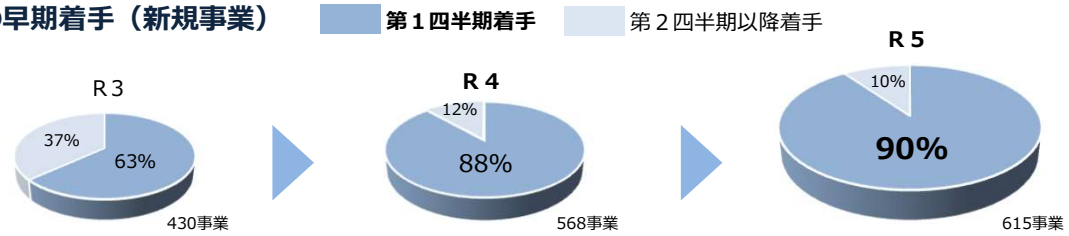

■ **債務負担行為の積極的活用**

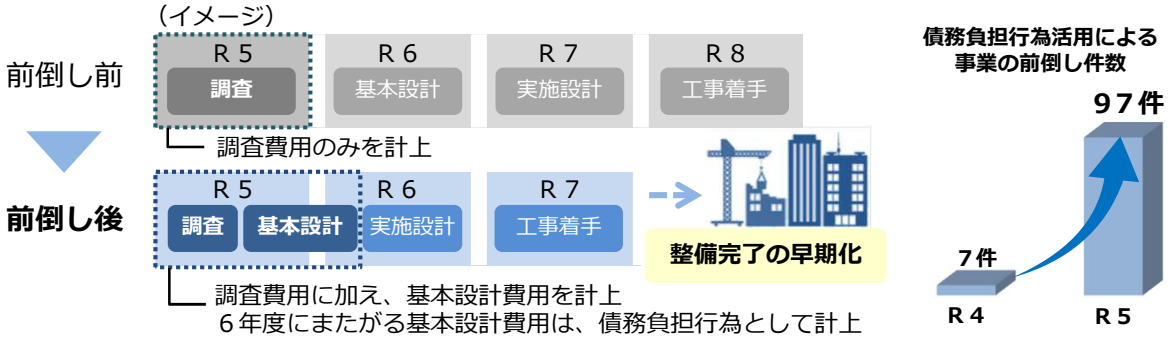

各種工事やシステム開発、補助事業など、各施策の計画的かつ迅速な執行を図り、**施策の目的や効果を早期に実現**させることで、都政のＱＯＳをスピード面でも高めていきます。

都財政の見える化への取組

- 都財政の情報を分かりやすく伝えるため、**「TOKYO予算見える化ボード」**をはじめ、**予算や決算の主要なデータを可視化する「都財政の見える化ボード」**を公開しています。
- 令和３年１月のリリース以降、継続的な改善を重ねるとともに、普通会計決算や財務諸表、政策評価・事業評価、補助金のダッシュボードを加え、**都財政を多面的に見える化**してきました。

■ **都財政の見える化ボード**

TOKYO補助金サーチ（令和４年７月公開）

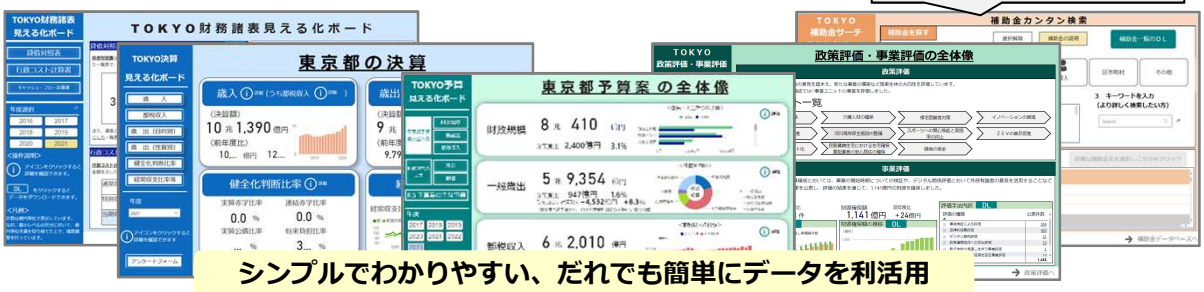

シンプルでわかりやすい、だれでも簡単にデータを利用

ユーザーレビューを踏まえ、**より使いやすいダッシュボードへ改良**していきます。
都財政の見える化ボードは、財務局ホームページからアクセスできます。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/dashboard.html

都民・大学研究者・職員による事業提案制度

● 従来の発想に捉われない新たな視点や、東京に集積されている知を活用し、都政の喫緊の課題を解決することを目的とした制度です。

都民による事業提案制度【令和５年度予算額 4.1億円】

・ **「都民が提案し、都民が選ぶ」**ことで、都民の声を直接施策に反映させる仕組みです。
・ **684件**の提案から、都民投票を踏まえ、 **７件**の事業を選定しました。

	予算額
子育て情報共有アプリ・サイト	6,100万円
文化プログラム・学校連携事業（地域連携型）	4,100万円
ＴＯＫＹＯシニア食堂推進事業	5,000万円
働く女性のウェルネス向上事業	4,900万円
鉄道駅バリアフリー調査委託	1,000万円
マンション管理不全予防・改善支援事業	1,800万円
防災アプリの機能拡充	1億7,600万円

・都民投票とあわせて事業案の改善点等を募集したところ、**2,828件**の意見が寄せられました。

意見の反映状況については、以下財務局ホームページ内「都民提案」をご覧ください。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/teian/5tomin.html

大学研究者による事業提案制度【令和５年度予算額 1.3億円、総事業費 10.1億円】

・研究者からの提案を基に、**研究者・大学と連携して事業を創出**する仕組みです。
・ **40件**の提案から、有識者等による審査と都民投票を踏まえ、 **５件**の事業を選定しました。

	予算額	総事業費 (見込み)
いきいき・あんしん在宅療養サポート 訪問看護人材育成支援事業	2,600万円	2億1,000万円
がん治療と就労の両立に向けた支援事業	2,400万円	1億円
都市型太陽電池による創電・蓄電の強化推進事業	3,000万円	4億9,000万円
未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業	3,000万円	9,000万円
津波検知システム構築事業	2,000万円	1億2,000万円

職員による事業提案制度

・都税事務所における「都税証明・閲覧手数料収納機のキャッシュレス化」など、３件を予算に反映しています。

第２章　持続可能な財政運営

持続可能な財政運営の推進

令和５年度予算編成における財政運営の考え方

- 我が国の景気は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いており、**令和５年度予算における都税収入は約6.2兆円**となりました。
- 一方で将来を見据えると、老朽化が進む社会資本ストックの維持・更新、社会保障関係経費の増加などの**避けることのできない財政需要**への対応に加え、待ったなしの少子化対策、都市活動の基盤となる安心・安全の確保、脱炭素と経済の両立など、**希望に満ちた「未来の東京」を次世代に引き継ぐための「未来への投資」が必要不可欠**です。
- こうした中、都政に課された使命を確実に果たしていくためにも、**中長期を見据えた財政運営の下、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開**していくことが必要です。
- 令和５年度予算編成では、こうした課題認識の下、**これまで培ってきた知恵と経験を総動員**することで、**チルドレンファースト社会や東京の強靭化、脱炭素社会の実現に向けた取組**など、積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立を図りました。
- 具体的には、**予算要求段階でのマイナスシーリング**や、**予算編成段階での事業評価による見直しの徹底**、**施策の終了・転換**など、あらゆる手立てを講じて取り組んでおり、事業評価による財源確保額は、**1,141億円と過去最高**となりました。
- また、データ分析の強化や事業展開のスピードアップの検証など、**政策評価・事業評価の取組をさらに強化**するとともに、**新たな基金の創設**、**一定の基金残高の確保**、**都債発行額の抑制の継続**など、将来に向けた財政対応力にも配慮し、持続可能な財政運営を行っています。

■ 積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立

持続可能な財政運営

マイナスシーリングによる予算要求段階での削減
約 100億円

事業評価の取組による財源確保額
約 1,100億円

施策の終了・転換
約 1,200億円

- **基金を積極的に活用**しつつ、**一定の基金残高を確保**
  ➡ 基金の活用額 **約4,900億円**、基金の年度末残高見込み **約1.7兆円**
- **都債発行額の抑制を継続**し、**都債残高は着実に減少**
  ➡ 都債発行額 **約2,900億円**、年度末の都債残高見込み **約4.8兆円**

未来への投資

- **令和５年度の主な新規拡充施策（新規事業 615件、約2,700億円）**

チルドレンファースト社会の実現に向けた取組

都市強靭化に向けた取組

脱炭素社会の実現に向けた取組

財政対応力に磨きをかけ、積極的な施策展開によって希望ある未来を切り拓いていく

参　考　自立的かつ弾力的な財政運営の取組

◆　人口１人当たり収入額の水準

- 都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べ、より**自立した財政運営を行う必要**があります。
- 人口１人当たりの地方税に地方交付税等を加えた収入額を比較した場合、**東京都は全国平均とほぼ同水準であり、決して高い水準にあるわけではありません。**

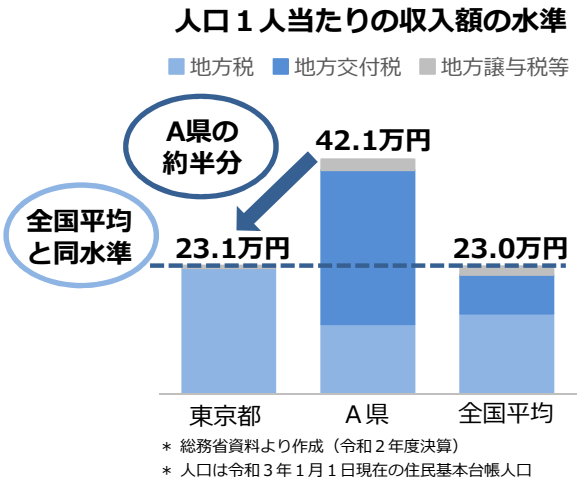

＊ 総務省資料より作成（令和２年度決算）
＊ 人口は令和３年１月１日現在の住民基本台帳人口

◆　財政運営における弾力性の確保

- 都はこれまでも、限られた財源の中で都政に課された使命を確実に果たしていくため、工業用水道の廃止等の**政策転換に加え、終期の設定を通じた事後評価の徹底**など、**事業の効率性・実効性の向上、無駄をなくす取組の強化**に努めてきました。
- 具体的には、事業評価の取組により、平成29年度からの合計で**約6,900億円の財源確保**へと繋げるとともに、**都債残高は10年間で約２割減少**させるなど、**財政対応力の弾力性を高める**ことなどにより、東京2020大会の開催やコロナ対策などの**財政需要にも的確に対応**し、**「未来の東京」を創るための積極的な施策展開**へと繋げてきました。

事業評価による財源確保額
H29からR５までの合計で 約 6,900 億円

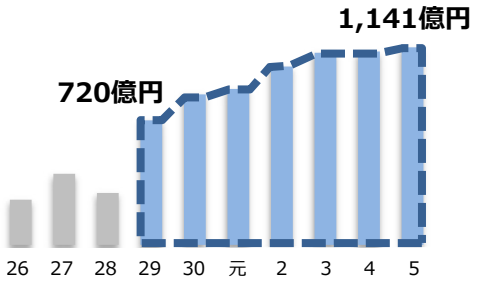

過去10年間の都債残高の推移
H26からR５までで 約▲１兆 600 億円

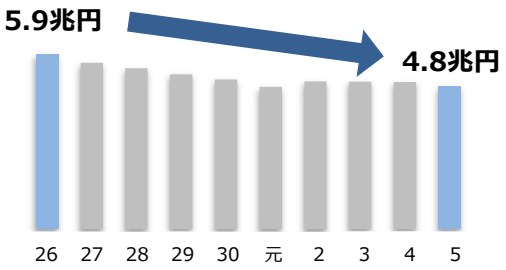

- 今後も、施策の効率性や実効性の向上に加え、基金や都債を戦略的に活用することで、**積極的な施策展開を支え得る、強固で弾力的な財政運営**を行っていきます。

令和４年度最終補正予算で新たな基金を創設

- 東京強靭化推進基金　**3,000億円**
- 新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金　**1,500億円**
- 東京2020大会レガシー基金　**1,485億円**

令和５年度末基金残高見込み
１兆 7,288 億円

政策評価・事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、**目標の達成度や外部有識者の意見を踏まえ、新たな事業の構築など施策全体の方向性を評価する「政策評価」**と、**一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**を**一体的に実施**するなど、施策の新陳代謝を促進しています。
- 政策評価では、局横断的な取組を含む**11事業ユニット**を指定した上で、より成果重視の視点から目標に対する各事業の効果や課題などを、関連する行政データを活用しながら分析・評価し、施策単位での見直しを行うことにより、効果的な事業の構築につなげました。
- 事業評価では、終期が到来する事業の事後検証の徹底、事業の開始時期についての検証、デジタル関係評価において外部有識者の意見を活用することなどにより、**1,436件**の評価結果を公表するとともに、**1,207件**の見直し・再構築を行いました。

政策評価　施策の見直しと拡充

- **11事業ユニット**において、**20の成果指標**を設定し、それぞれの成果指標に関連付けた**89事業**について、目標の達成度や外部有識者からの意見を踏まえ、事業ユニットの方向性を評価しました。
- 各事業ユニットの方向性を踏まえながら、**既存事業41件の見直し・再構築**を行う一方で、**33件の拡充**、**15件の新規事業の構築**につなげました。

■ 成果指標等の設定状況 ■

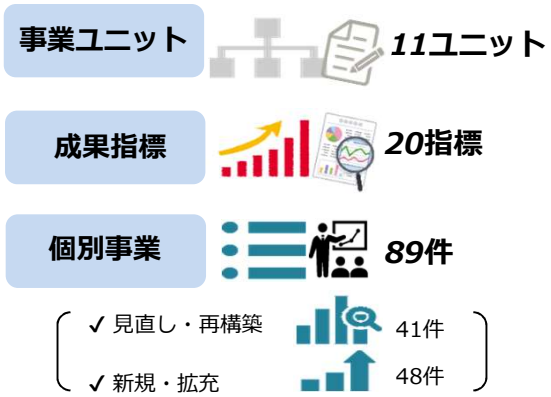

事業評価　評価結果の公表

■ 公表件数の状況 ■

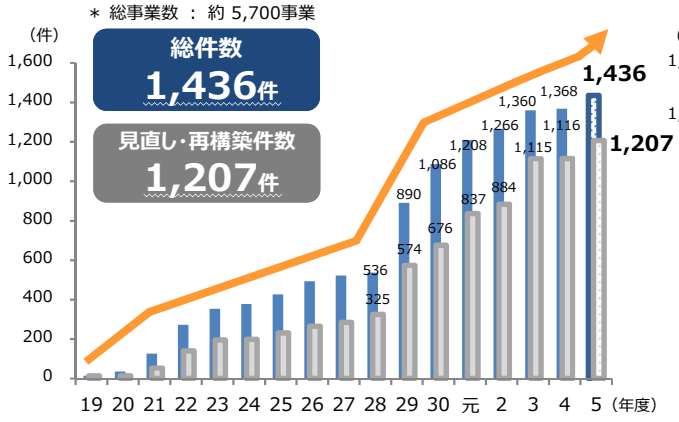

■ 財源確保額の状況 ■

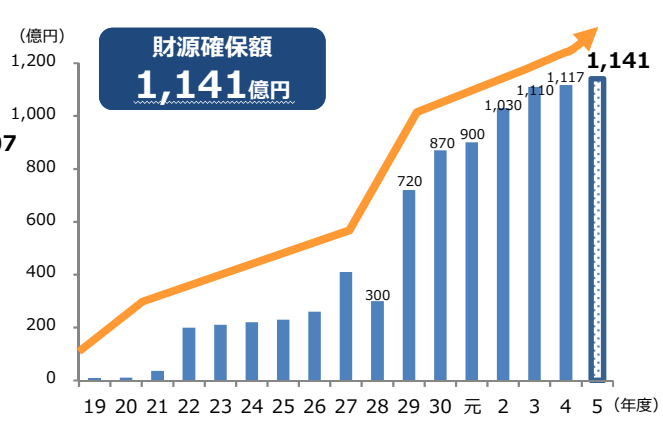

政策評価と事業評価の一体的な実施

● 政策評価と事業評価を一体的に実施することで、施策全体の方向性を評価するとともに、一つひとつの個別事業について検証を行っています。

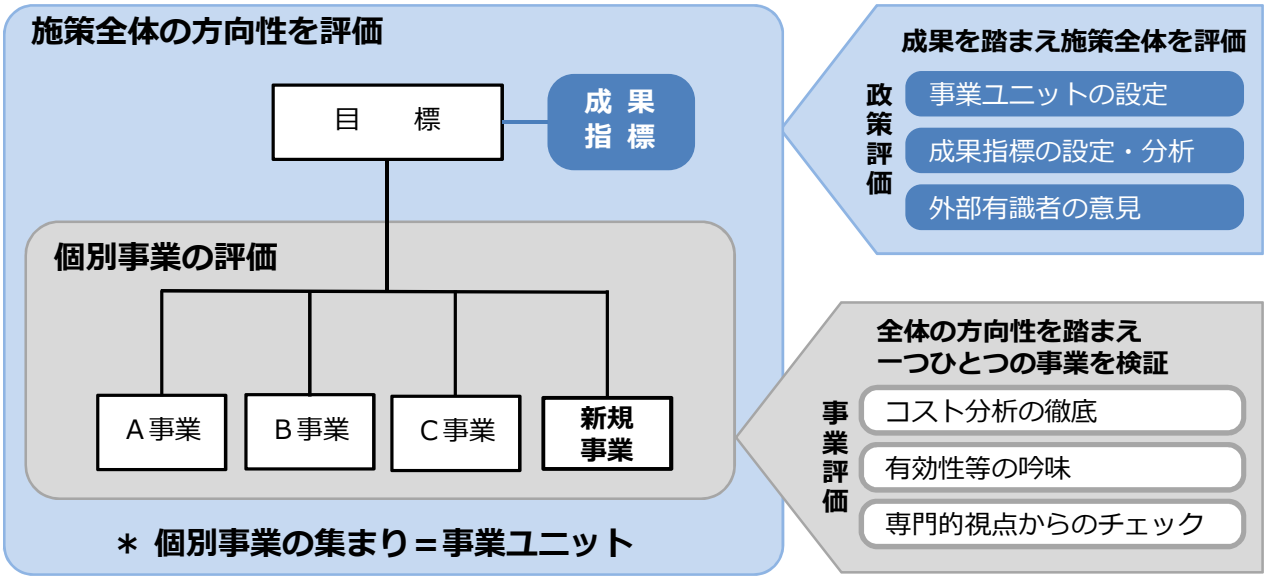

政策評価の流れ

● 政策評価は、目標の達成度や外部有識者からの意見とともに行政データの分析結果を踏まえた上で、事業ユニット全体の方向性を評価しています。

【政策評価】事業ユニットの設定

✓ 同じ施策目標の達成を目指した、複数の事業から構成される「事業ユニット」を設定

【政策評価】事業ユニット全体の評価

✓ 各分野の外部有識者から意見を聴取
✓ **外部有識者の助言の下、行政データを分析**
✓ 事業ユニット全体の方向性を評価

【事業評価】方向性を踏まえた個別事業の評価

✓ 目標に対する個別事業の効果や効率性・実効性など、一つひとつの事業を評価

目標の達成度や各年度で達成すべき水準、外部有識者からの意見も踏まえながら評価し、施策の効果を高めていきます。

分析イメージ（例：教員の働き方改革）

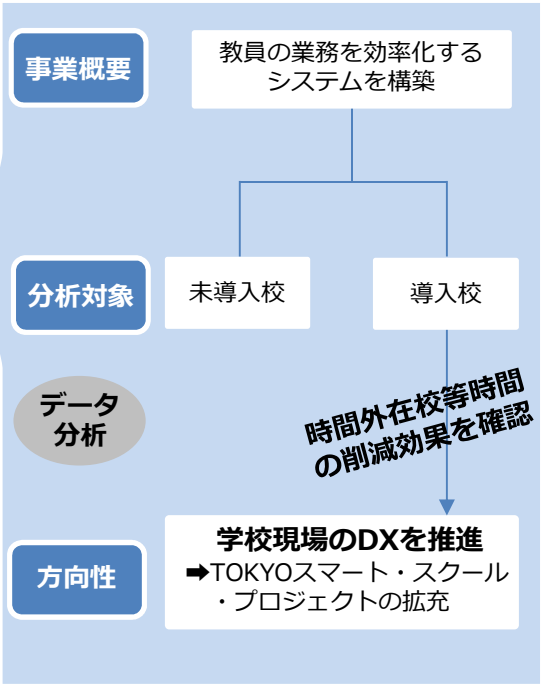

事業評価の流れ　～事業局・財務局・関係部局等が連携した通年サイクルによる改善システム～

- 平成29年度予算編成から全ての事業に終期を設定し、事後検証を徹底することなどにより、７か年の取組を通じて**約8,600件**の評価結果を公表するとともに、**約6,400件**の見直し・再構築を行い、**約6,900億円**の財源確保につなげてきました。
- 今後も、関係部局との連携や外部有識者の意見を踏まえた評価実施など、多面的な検証を通じて、**より一層効率性・実効性の高い施策・事業の構築**に取り組んでいきます。

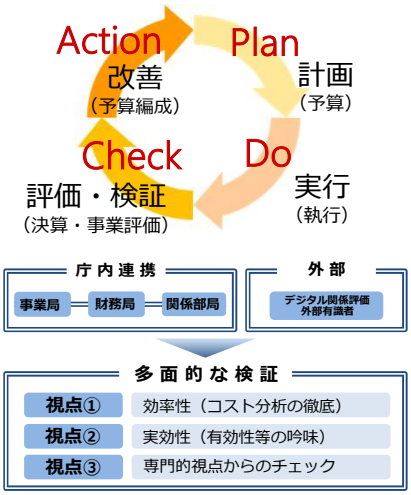

都庁グループのアウトカム、都民のQOL向上を重視した新たな評価制度

- 政策連携団体に対する評価について、これまでの組織運営に軸足を置いた経営目標評価*から、**より成果重視の視点で、具体的な事業の見直し等へとつながる仕組みとして、令和６年度予算編成よりグループ連携事業評価を構築し、政策評価・事業評価と一体的に実施**します。

＜グループ連携事業評価のイメージ＞

① 都と団体が目指す協働目標を設定
- 団体所管局と団体とが協働で目指すべき目標について、具体的な数値目標等を設定

② 目標の達成状況や課題等を分析
- 外部有識者からの意見も踏まえ、団体所管局と団体の具体的な取組について、成果や課題等を分析

③ 具体的な事業の見直し等の方向性を評価
- 具体的な事業の見直し等へとつなげるとともに、見直しの結果を翌年度予算に速やかに反映

都民のＱＯＬ向上に直結するような、個々の事業の具体的な見直しや新規事業の構築等へとつなげる仕組みを構築

＊ 経営目標評価制度 評価委員会は令和４年度末廃止

基金

- 都は、これまで着実な基金の積立を行ってきており、コロナ対策においても、基金を活用することで、累次にわたる補正予算の編成に迅速かつ的確な対応が可能となりました。
- 令和４年度最終補正予算では、首都東京が新たな価値を生み出す都市へと進化し続けるための財政基盤の強化に向け、新たな基金の創設や既存基金への積立を行います。
- 令和５年度予算では、都市の強靭化や社会資本等の整備、福祉先進都市の実現などを着実に進めるため、令和４年度最終補正予算で創設した基金を含め、**4,867億円を取り崩して積極的に活用し、５年度末における基金残高は、１兆6,935億円となる見込み**です。
- 明るい「未来の東京」の実現に向けた施策を積極的に推進するため、将来の財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、引き続き、中長期的な視点に立ち、**戦略的な基金の活用**を図っていきます。

令和４年度最終補正予算における基金の積立

- **令和４年度最終補正予算**では、税収増や歳出精査などにより生み出された財源を活用し、将来の財政需要への備えとして**福祉先進都市実現基金などに積立**を行うとともに、**新築建築物に係る再生可能エネルギー設備設置等の推進に要する資金に充てるため、新たな基金を創設**します。
- 加えて、防災に係る基金や東京2020大会の開催に向けた基金を再編することにより、**都市の強靭化や東京2020大会での多面的な取組をレガシーとして発展させるための基金も新たに創設**します。
- また、条例の規定により、税収増の一定額である1,637億円について、財政調整基金への義務積立を行います。これにより、**財政調整基金の令和４年度末残高見込額は、5,664億円**となります。

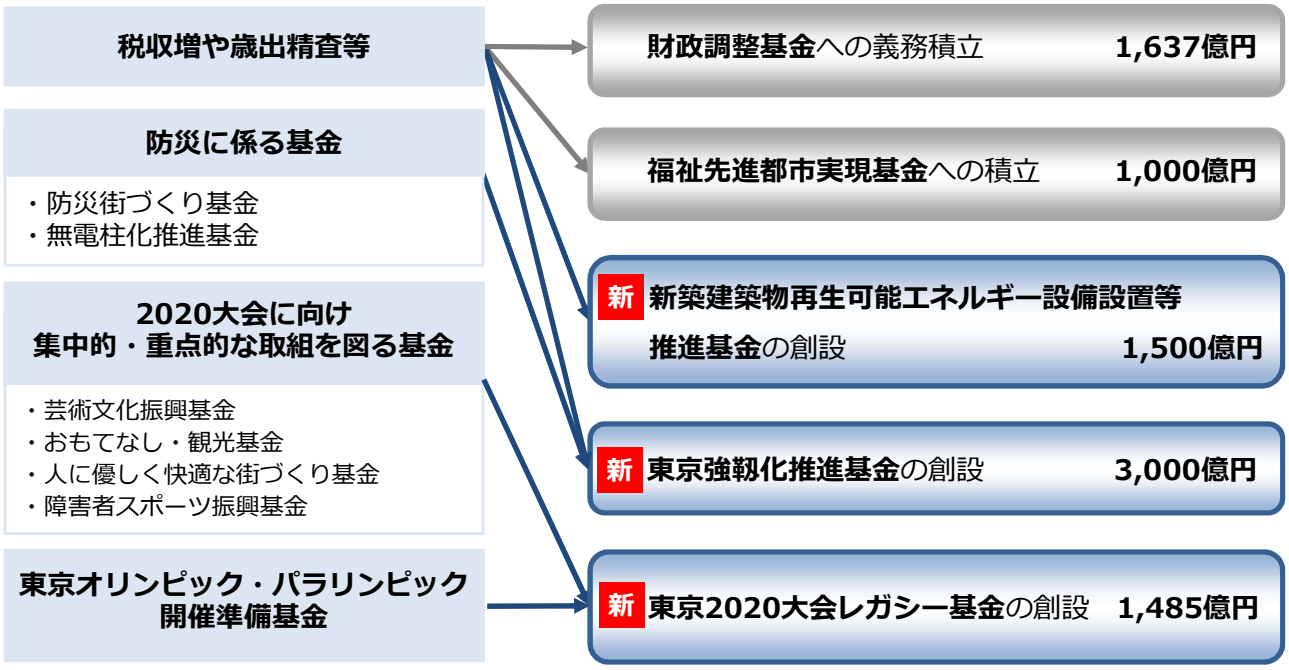

令和５年度当初予算における基金の活用

- 令和５年度当初予算では、東京強靭化推進基金を1,361億円、社会資本等整備基金を1,242億円など、**合計で4,867億円を取り崩して活用**します。財政調整基金については、令和５年度当初予算で326億円の義務積立を行い、**５年度末残高見込額は5,638億円**となります。
- 令和５年度末時点において、**３つのシティ実現に向けた基金と財政調整基金等の残高見込みは、１兆6,935億円**となり、リーマンショック前とほぼ同水準です。このように、持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保しています。

■ 基金の残高推移（普通会計ベース）

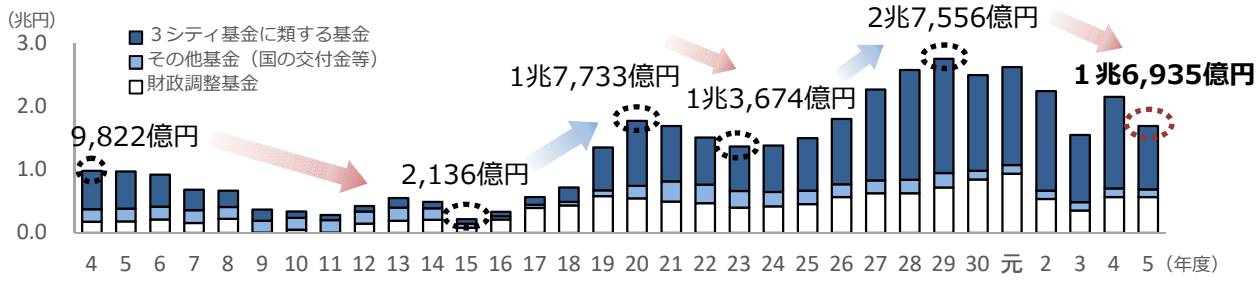

＊　令和３年度までは決算額、４年度は最終補正後予算額、５年度は３月24日に成立した補正予算までを含む予算額です。
＊　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

基金の積立・取崩状況（普通会計ベース）

■ ３つのシティ実現に向けた基金

区　分	令和４年度 年度末残高（最終補正後）	令和５年度 積立額（補正後）	令和５年度 取崩額（補正後）	令和５年度 年度末残高（補正後）
セーフ シティ	**3,000億円**	**－**	**▲ 1,361億円**	**1,639億円**
東京強靭化推進基金	3,000億円	－	▲ 1,361億円	1,639億円
スマート シティ	**7,727億円**	**118億円**	**▲ 2,036億円**	**5,811億円**
社会資本等整備基金	4,401億円	75億円	▲ 1,242億円	3,235億円
鉄道新線建設等準備基金	838億円	43億円	▲ 13億円	869億円
スマート東京推進基金	448億円	－	▲ 262億円	186億円
緑あふれる東京基金	244億円	－	▲ 44億円	201億円
ゼロエミッション東京推進基金	296億円	－	▲ 274億円	22億円
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,500億円	－	▲ 202億円	1,298億円
ダイバーシティ	**2,288億円**	**－**	**▲ 662億円**	**1,626億円**
福祉先進都市実現基金	2,288億円	－	▲ 662億円	1,626億円
東京2020大会レガシー基金	**1,485億円**	**－**	**▲ 514億円**	**971億円**
小　計	**１兆4,500億円**	**118億円**	**▲ 4,574億円**	**１兆　46億円**

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	**1,371億円**	**173億円**	**▲ 293億円**	**1,251億円**

■ 財政調整基金

財政調整基金	**5,664億円**	**326億円**	**▲ 353億円**	**5,638億円**
合　計	**2兆1,534億円**	**617億円**	**▲ 5,220億円**	**1兆6,935億円**
一般会計	2兆1,280億円	617億円	▲ 5,187億円	1兆6,714億円
特別会計	255億円	－	▲ 33億円	222億円

＊　積立額は利子積立を含まないため、令和５年度の年度末残高は、４年度末残高と５年度積立額・取崩額の合計と一致しません。

都債

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入などの状況に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- 令和５年度予算においても引き続き、将来世代への負担を考慮して**都債の発行額を抑制**し、将来に向けての発行余力を培いました。その結果、都債は**前年度当初予算に比べて38億円、1.3%減の2,908億円**となっています。
- そのうち、**ＥＳＧ債については、昨年度と同水準の1,000億円程度を発行**し、**ＥＳＧ投資の更なる促進**と**金融分野からのＳＤＧｓ実現**を後押しします。
- 令和５年度における**起債依存度は3.6%**と、前年度に比べて0.2ポイント低下しており、**国（31.1%）や地方（7.4%）と比べて、低い水準を維持**しています。

■ 都債発行額と都債残高の推移

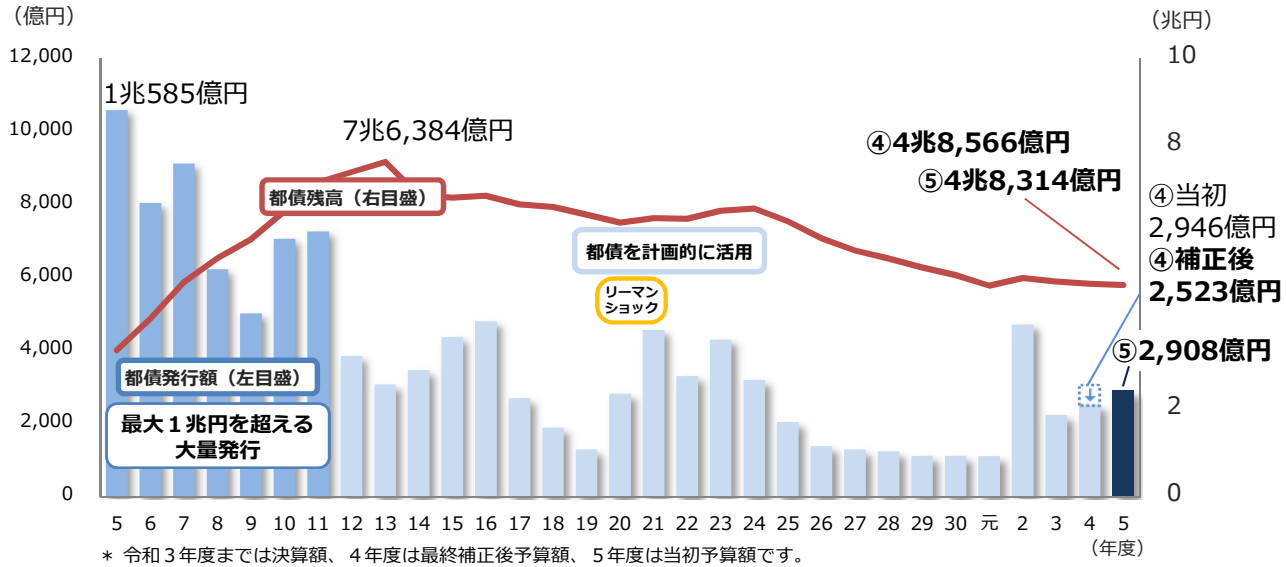

＊ 令和３年度までは決算額、４年度は最終補正後予算額、５年度は当初予算額です。

■ 都・国の人口１人当たり起債残高の推移

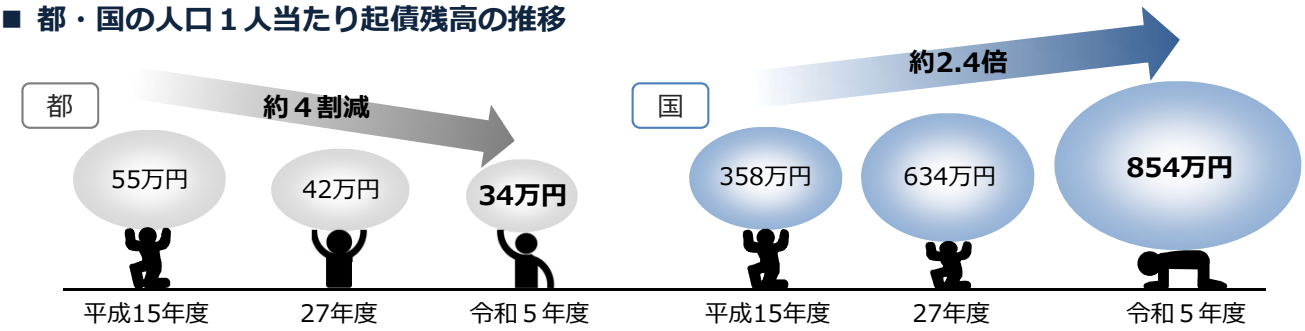

＊ 都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）によるものです（平成15年10月１日、27年10月１日、令和４年12月1日時点のもの）。
＊ 総人口は、「人口推計」（総務省）によるものです（平成15年10月１日、27年10月１日、令和４年７月１日時点のもの）。
＊ 都債残高は一般会計ベースであり、令和５年度都債残高は当初予算によるものです。

■ **起債依存度の推移（当初予算）**

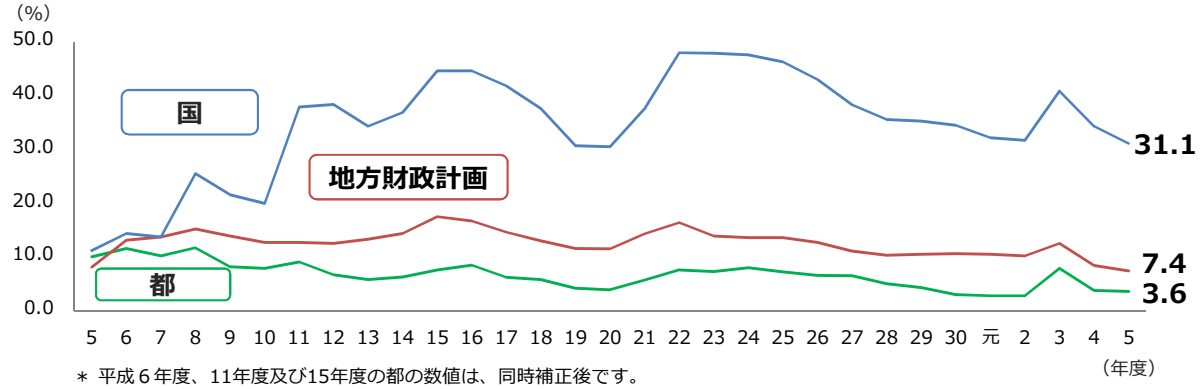

＊ 平成６年度、11年度及び15年度の都の数値は、同時補正後です。

◆ ＥＳＧ債（グリーンボンド・ソーシャルボンド）の発行

■ 東京グリーンボンド・東京ソーシャルボンドの発行

- 東京都では、環境施策等の強力な推進や、国内ＥＳＧ債市場の活性化を目的として、全国の地方自治体に先駆けて、平成29年度から**「東京グリーンボンド」**を、令和３年度から**「東京ソーシャルボンド」**を発行しています。
- また、発行後の調達資金や環境効果などを知りたいという投資家の方々からの声に応えるため、国内自治体初となる外部評価を取得した**「インパクトレポート」**を公表しました。
- 今後も東京都では、透明性の向上を含め、国内ＥＳＧ債市場の発展に貢献していきます。

年　　度	東京グリーンボンド			東京ソーシャルボンド		合計発行額
	機関投資家向け		個人向け	機関投資家向け		
	発行額	応募倍率	発行額	発行額	応募倍率	
平成29年度	100億円	4.1倍	100億円	－	－	200億円
平成30年度	100億円	4.3倍	100億円	－	－	200億円
令和元年度	100億円	6.9倍	100億円	－	－	200億円
令和２年度	200億円	8.0倍	100億円	－	－	300億円
令和３年度	300億円	8.9倍	100億円	600億円	8.9倍	1,000億円
令和４年度	300億円	5.5倍	100億円	600億円	3.1倍	1,000億円

■ ＥＳＧ債の主な充当対象事業（令和５年度予定）

● 東京グリーンボンド
- 都有施設への太陽光発電設備の導入
- 豪雨災害に対する調節池の整備
- 再エネ活用に向けた蓄電池の設置【追加】

など

● 東京ソーシャルボンド
- 無電柱化の推進
- 障害者（児）施設の整備費補助【追加】
- 島しょのインターネット環境改善【追加】

など

＊ 【追加】新たに充当対象として追加する事業

第３章　決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では黒字に転換**しました。
- 令和３年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより**歳入総額は10兆1,390億円、歳出総額は９兆5,895億円と過去最大**となりました。
- **実質収支は10億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。

■ 実質収支の推移（普通会計ベース）

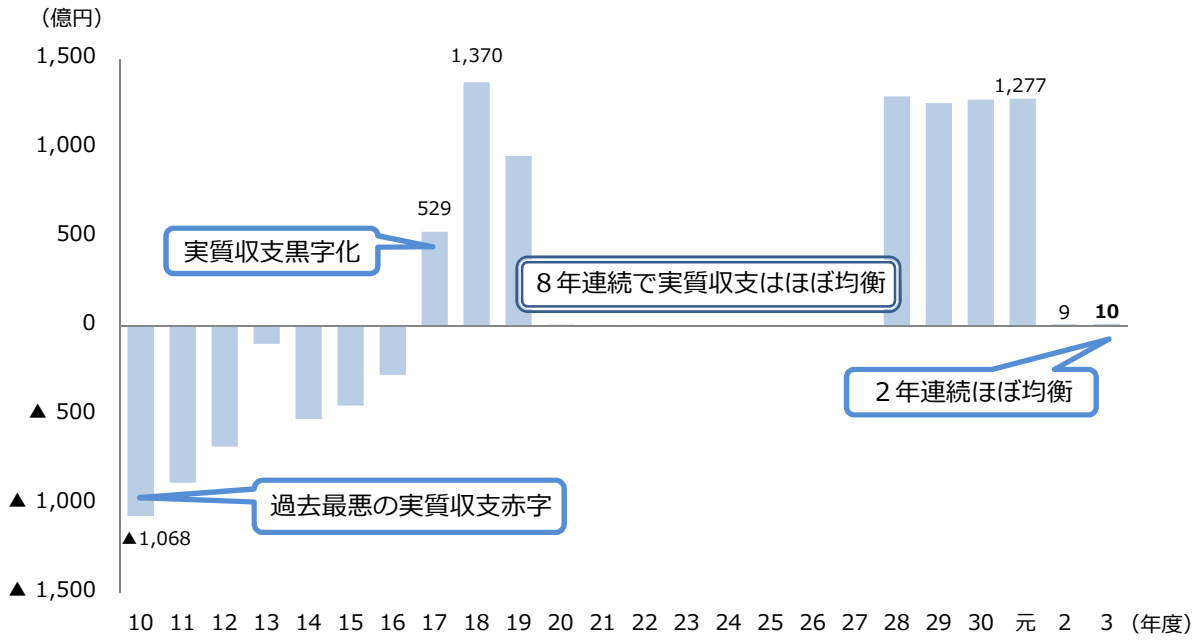

◆ 普通会計

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

◆ 実質収支

- 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に地方公共団体の財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 令和３年度における経常収支比率は、前年度の84.9%から**7.1ポイント改善**し、**77.8%**となりました。
- 都税収入の増加などにより数値が改善しており、都道府県の平均値と比べ、**都は財政の弾力性が高い**状況にあります。

■ 経常収支比率の推移

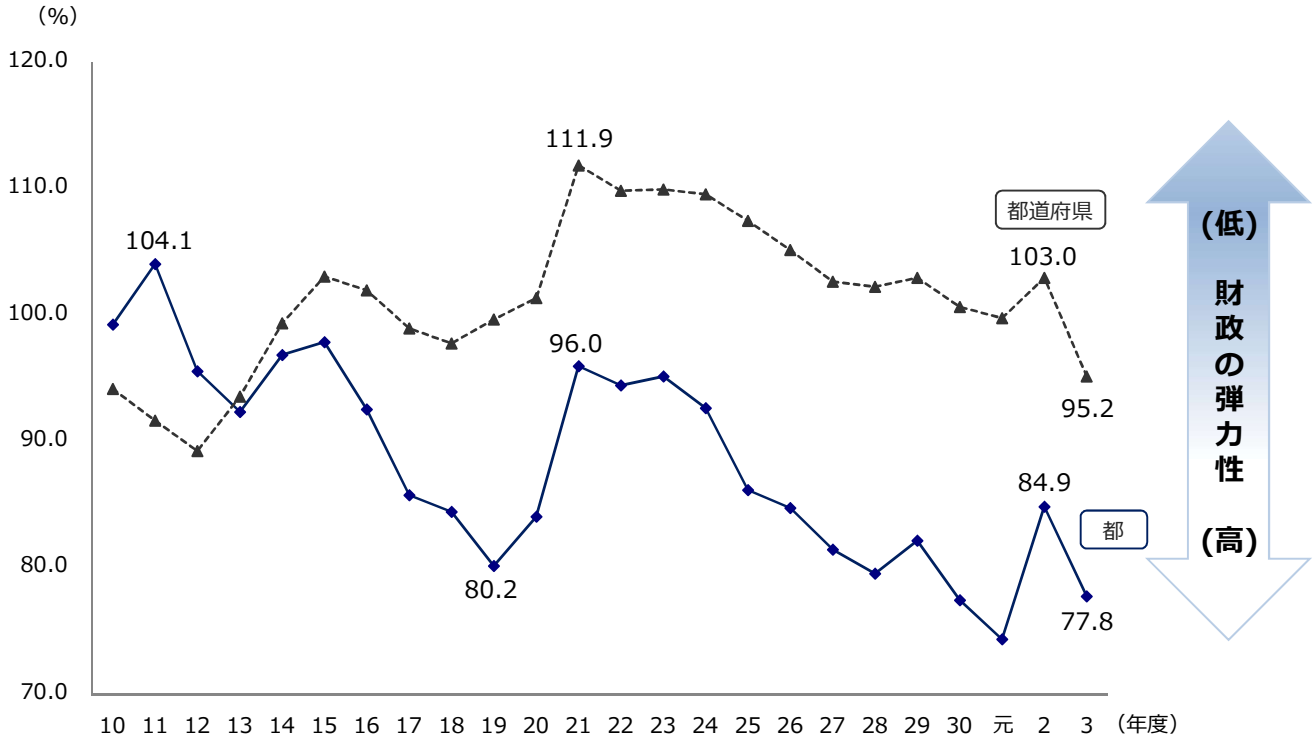

＊ 都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成19～令和元年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、令和２及び３年度にあっては減収補塡債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて算出したものです。

◆ 経常収支比率

- 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100（%）

- 地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和３年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています**。

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称です。
- 令和３年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.5%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は37.5%**となり、**いずれも基準を下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**一般会計等**］	- （赤字なし）	5.72%	8.94%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**全会計**］	- （赤字なし）	10.72%	18.94%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する **地方債償還に要する一般財源等**の割合 （３か年平均）	1.5%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する **一般会計等で見込まれる将来負担**の割合	37.5%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和３年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの **事業規模に対する資金不足額の割合**	全会計において - （資金不足なし）	20%

＊対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

新公会計制度の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報**、**コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっています。

■ 東京都の財務諸表（令和３年度決算）

①　貸借対照表

貸借対照表は、３月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態（資産、負債及び正味財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞　　（単位：億円）

科　　目	３年度	２年度	増減額
資産の部合計	355,388	354,360	1,027
うち基金積立金	40,479	41,197	▲ 718
負債の部合計	65,823	66,782	▲ 958
うち都債	54,919	55,801	▲ 881
正味財産の部合計	289,565	287,578	1,986
負債及び正味財産の部合計	355,388	354,360	1,027
資産に対する負債の割合	18.5%	18.8%	－

- 資産の部は、基金積立金（固定資産）が減となる一方、基金積立金（流動資産）、現金預金の増などにより、前年度末比1,027億円増加し**35兆5,388億円**となりました。負債の部は、都債の減などにより、同958億円減少し**６兆5,823億円**となりました。資産に対する負債の割合は**18.5%**であり、前年度末比0.3ポイントの減となっています。

②　行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞　　（単位：億円）

科　　目	３年度	２年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	87,511	68,927	18,584
うち地方税	58,345	53,403	4,941
費用合計	85,925	69,222	16,703
うち補助費等	36,820	23,385	13,435
通常収支差額	1,200	▲ 695	1,895
特別収支差額	▲ 149	723	▲ 873
当期収支差額	1,050	28	1,022

- 当期収支差額は**1,050億円**となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③　キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

＜キャッシュ・フロー計算書（普通会計）＞　　（単位：億円）

科　　目	３年度	２年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	87,915	68,592	19,323
支出合計	83,708	66,844	16,864
行政サービス活動収支差額	4,206	1,748	2,458
社会資本整備等投資活動			
収入合計	6,518	11,702	▲ 5,183
支出合計	8,982	15,882	▲ 6,899
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 2,464	▲ 4,180	1,715
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,742	▲ 2,432	4,174
財務活動			
財務活動収入	2,504	4,934	▲ 2,429
財務活動支出	3,202	3,368	▲ 165
財務活動収支差額	▲ 698	1,565	▲ 2,264
収支差額合計	1,044	▲ 866	1,910
前年度からの繰越金	4,451	5,317	▲ 866
形式収支	5,495	4,451	1,044

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、**1,742億円の**収入超過となる一方、財務活動収支差額は、**698億円**の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた形式収支**5,495億円**は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

参　考　退職給与引当金

- 退職給与引当金とは、年度末に在籍している職員が一斉に退職したと仮定した場合に必要となる退職金支給額の総合計を示しており、貸借対照表に負債として計上される科目です。
- 団塊の世代の退職期の後は、退職者数の減少を反映して、退職金と退職給与引当金はいずれも減少傾向が続いていました。

■　退職給与引当金と退職金の推移

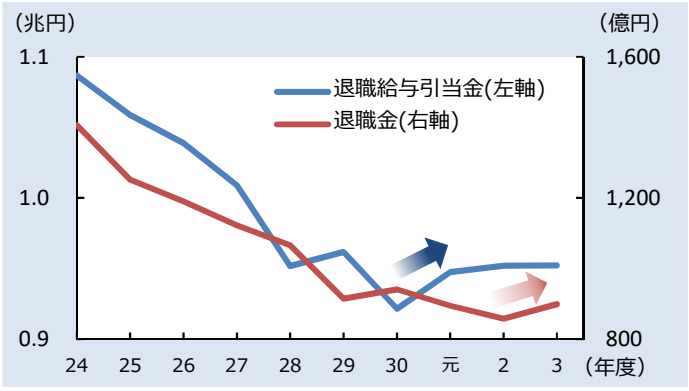

- しかし、退職給与引当金については、**令和元年度から増加傾向**となっており、**将来支払うことになる退職金債務の総額が増加**していることを示しています。この要因の一つとして、**2030年代の大量退職期が近付き、低下傾向であった平均勤続年数が下げ止まり**となっていることが挙げられます。
- 退職金についても**令和３年度は前年度に比べて増加**しており、今後の動向について注目していく必要があります。

■　一般職の年齢別構成

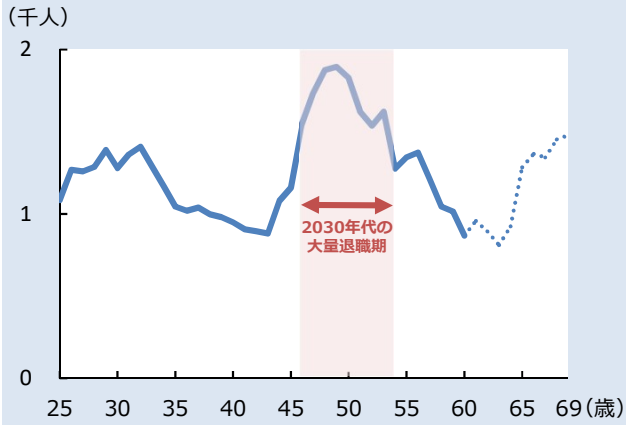

※　60歳未満は令和３年４月１日時点の職員数、60歳以上は各年齢の職員が退職した年度当初時点の職員数です。
※　教育職員、警察官及び消防吏員は含んでいません。

■　平均勤続年数の推移

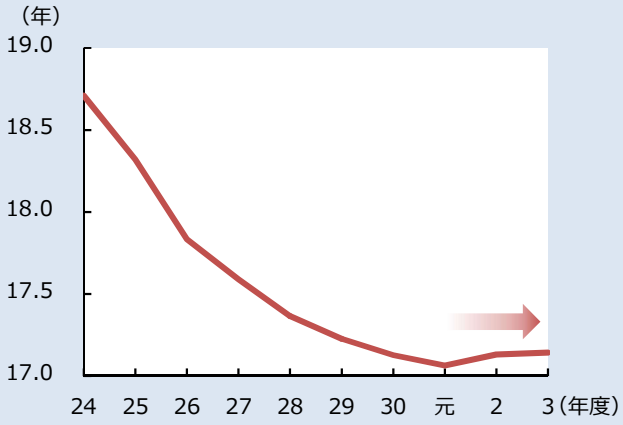

※　平均勤続年数の算出に当たり、公営企業局、教育庁の教員、警視庁及び東京消防庁並びに特別職は含んでいません。

新公会計制度の活用について

- このように、平成18年度に導入した新たな公会計制度により作成した財務諸表から得られる情報を活用することで、**様々な切り口から分析が可能**となっています。
- 引き続き、**官庁会計とは異なる視点から多面的に分析**を行うことで、**マネジメントの強化とアカウンタビリティの充実**を一層図っていきます。

参　考

財政広報の紹介

予　算

▶ 予算案の概要

新年度の予算案が固まり次第、予算案の発表に合わせて公表しているもので、歳入・歳出の状況、今後の財政運営、体系別に整理した主要な施策、政策評価・事業評価など、**予算の全体像を概要としてまとめたもの**です。<毎年１、２月公表>

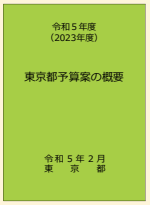

▶ 主要事業

新年度の主要事業について局別にまとめたもので、前年度予算と対比して示しています。<毎年１月公表>

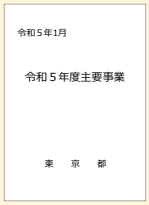

▶ 予算案まるわかりブック

新年度の**予算案を簡単に理解**できるよう、わかりやすくまとめ、解説したものです。

▶ 予算概要

予算の成立を受けて、各会計の予算を一冊にまとめたものです。<毎年４月頃公表>

決　算・財政のあらまし

▶ 年次財務報告書

財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析したものです。<毎年９月頃公表>

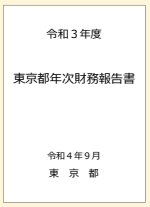

▶ 主要施策の成果

法に基づき、会計別、局別に主要事業の成果をまとめたもので、予算、決算を対比して示しています。<毎年９月公表>

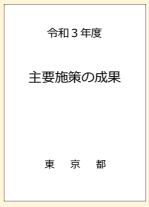

▶ 決算の状況

普通会計決算を中心として、決算収支等を分析・検討し、関係調査表等を整理し、まとめたものです。<毎年12月公表>

▶ 財政のあらまし

法などに基づき、財政の状況について、年２回（６、12月）公表しているものです。

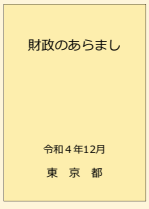

予算成立までの主な流れ

都民・大学研究者による事業提案制度

都民・大学研究者 → 都

事業提案募集（４月８日～６月17日）

都民によるネット等投票（８月12日～８月29日）

各局等による内容検討

４月

６月

８月

予算編成方針（「予算の見積りについて」）を副知事から各局長あて通達（7月29日）

各局 ／ 財務局 ／ ヒアリング

見積書作成（予算要求）

財務局調整

予算要求状況の公表（11月15日）

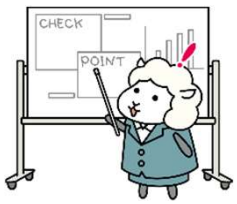

11月

12月

各種団体（10月28日～12月21日）

- 区市町村（11月２日）（11月22日）
- 都議会各会派（12月22日）

財務局調整結果の公表（１月５日）

１月

知事査定（１月６日～13日）

予算案発表（１月27日）

２月

都議会へ予算案提出

３月

第１回都議会定例会（２月15日～３月24日）

予算成立（３月24日）

４月

新年度予算執行

＊ 上記の日程については、令和４年度の実績によります。

東京都財政年表（一般会計）

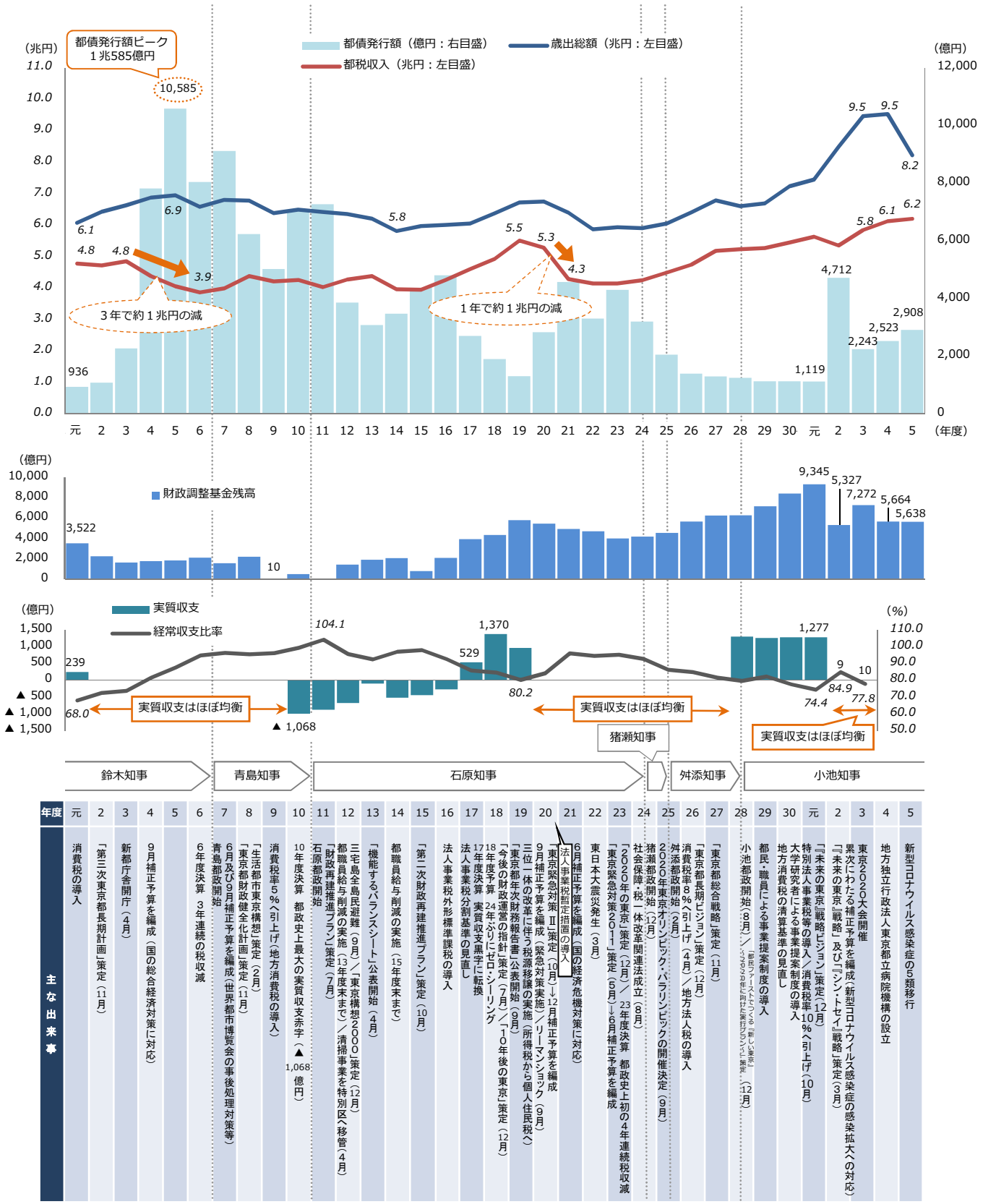

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
主な出来事	消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（11月）	新都庁舎開庁（4月）	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）		6年度決算　3年連続の税収減	青島都政開始	6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）	「生活都市東京構想」策定（2月） 「東京都財政健全化計画」策定（11月）	消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）	10年度決算　都政史上最大の実質収支赤字（▲1,068億円）	石原都政開始	「財政再建推進プラン」策定（7月）	三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月） 都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）	「機能するバランスシート」公表開始（4月）	都職員給与削減の実施（15年度末まで）	「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）	法人事業税外形標準課税の導入	17年度決算　実質収支黒字に転換 法人事業税分割基準の見直し	18年度予算　24年ぶりにゼロ・シーリング 「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）	「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）	三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）	9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）	「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成 法人事業税暫定措置の導入	6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）	東日本大震災発生（3月）	「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成	「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算　都政史上初の4年連続税収減	社会保障・税一体改革関連法成立（8月） 猪瀬都政開始（12月）	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）	消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入 舛添都政開始（2月）	「東京都長期ビジョン」策定（12月）	「東京都総合戦略」策定（11月）	都民・職員による事業提案制度の導入	大学研究者による事業提案制度の導入 地方消費税の清算基準の見直し	特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ（10月）	「未来の東京」戦略ビジョン」策定（12月） 「未来の東京」戦略」及び「シン・トセイ」戦略」策定（3月）	東京2020大会開催 累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応）	地方独立行政法人東京都立病院機構の設立	新型コロナウイルス感染症の5類移行

＊ 令和３年度までは決算額、４年度は最終補正後予算額、５年度は令和５年３月24日に成立した補正予算までを含む予算額です。
＊ 都債発行額は、特定資金公共事業債（ＮＴＴ債）を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。
＊ 実質収支及び経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。

令和5年4月　発行

東京都の財政

編集　東京都財務局主計部財政課
発行　東京都
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電 話 03(5388)2669